

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	6,317	6,201	31,906
経常利益又は経常損失 () (百万円)	43	78	2,076
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (百万円)	57	6	1,929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2	169	2,042
純資産額 (百万円)	27,343	28,917	29,050
総資産額 (百万円)	37,170	37,694	38,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.46	0.28	82.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	76.2	74.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 りません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株
 当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当第1四半期連結累計期間および前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利
 益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありませ
 ん。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかに回復しておりますが、電力供給に対する懸念に加え、欧州の債務危機問題や継続する円高、中国経済の成長鈍化等の影響により、先行きはまだまだ不透明な状況が継続しております。

当社の主要顧客におきましては、好調な二次電池やスマートフォン市場の関連メーカーでは積極的な投資が継続しましたが、電子部品・電子機器メーカーでは先行きの不透明感により慎重な対応となりました。また、自動車関連メーカーにおいては、開発を中心に堅調な投資が行われました。

こうした状況の中、当社は、拡大するグリーンテクノロジー市場での受注拡大に注力するとともに、前期に市場投入した省エネモデルによる主力製品の買い替え促進を進めてまいりました。また、海外市場におきましては、開発投資が拡大を続ける中国を中心に引き続き営業活動を強化してまいりました。

こうした結果、好調であった前年同四半期連結累計期間比で受注高は6.8%減少し7,808百万円、売上高は1.8%減少し6,201百万円となりました。利益面につきましては、固定費削減と原価率改善の効果により、前年同四半期連結累計期間の赤字から黒字へ転換し、営業利益は75百万円、四半期純利益は6百万円となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	8,376	7,808	6.8
売上高	6,317	6,201	1.8
営業利益又は営業損失()	107	75	-
経常利益又は経常損失()	43	78	-
四半期純利益又は 四半期純損失()	57	6	-

セグメント別の業績

当第1四半期連結累計期間のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
装置事業	6,296	4,955	39
サービス事業	1,293	1,133	91
その他事業	258	140	54
連結消去	40	27	0
計	7,808	6,201	75

<装置事業>

環境試験器につきましては、国内市場においては、カスタム製品や恒温恒湿室ビルドインチャンバーなどの受注が低調に推移しました。海外市場においては、中国関係会社の好調な受注が継続し売上が増加しました。環境試験器全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で増加しましたが、売上高は前年同四半期連結累計期間比で若干減少しました。

半導体関連装置につきましては、評価システムを中心に受注・売上がありましたものの、好調であった前年同四半期連結累計期間比で受注高・売上高ともに減少しました。

FPD関連装置につきましては、国内のメーカー向けのクリーンオープンを受注しましたものの、受注高は好調であった前年同四半期連結累計期間比で減少しました。売上高は前期受注案件の納入があり、前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加しました。

エナジーデバイス装置につきましては、エスペック本体で取り組む二次電池製造装置やパワー半導体評価装置などの受注・売上が増加しましたが、子会社のエスペックテクノ株式会社の二次電池検査装置などが低調に推移したため、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で減少しました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同四半期連結累計期間比で受注高は8.5%減少し6,296百万円、売上高は3.3%減少し4,955百万円となりました。利益面につきましては、販管費削減の効果により黒字に転換し、39百万円の営業利益となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	6,879	6,296	8.5
売上高	5,123	4,955	3.3
営業利益又は営業損失()	26	39	-

<サービス事業>

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、アフターサービスが低迷しましたものの、装置の周辺工事を行うエンジニアリングは好調に推移し、前年同四半期連結累計期間比で受注高は減少しましたが売上高は増加しました。

受託試験・レンタルにつきましては、主力のテストコンサルティング・機器レンタルにおいて、東日本大震災の影響で受注が好調であった前年同四半期連結累計期間と比較して受注高は減少しましたが、新製品の省エネ恒温恒湿器ブラチナスJシリーズのレンタルが好調に推移し売上高は増加しました。

こうした結果、サービス事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で4.8%減少し1,293百万円、売上高は6.9%増加し1,133百万円となりました。利益面につきましては、受託試験・レンタルの粗利改善の効果により黒字へ転換し、91百万円の営業利益となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	1,358	1,293	4.8
売上高	1,060	1,133	6.9
営業利益又は営業損失()	15	91	-

<その他事業>

その他事業につきましては、環境エンジニアリング事業の森づくりの受注が好調に推移し、前年同四半期連結累計期間比で、受注高は47.0%増加し258百万円となりましたが、売上高は13.4%減少し140百万円となりました。利益面につきましては、原価率が改善したものの54百万円の営業損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	175	258	47.0
売上高	162	140	13.4
営業損失()	66	54	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節の変動があります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は37,694百万円で、前連結会計年度末と比べ934百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少388百万円、受取手形及び売掛金の減少1,277百万円、仕掛品の増加275百万円、原材料及び貯蔵品の増加107百万円、その他流動資産の増加176百万円などによるものであります。また、負債は8,776百万円で前連結会計年度末と比べ801百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少475百万円、その他流動負債の減少423百万円などによるものであります。純資産は28,917百万円で前連結会計年度末と比べ132百万円の減少となり、その主な要因は利益剰余金の減少295百万円、為替換算調整勘定の増加201百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題、重要な変更は特にございませんが、第59期から第61期までの3ヵ年を対象としたエスペック中期経営計画「プログレッシブプラン2013」を策定しており、その概要と主な方針および進捗は次のとおりであります。

1. 中期基本方針

『グリーンイノベーションを絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に徹する！』

第59期をスタートとする中期経営計画においては、今後ますます加速される「グリーンイノベーション」を絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に転換することで、プログレッシブな経営を展開していくことを新たな基本方針としております。

2. 連結収益目標

	第59期	第60期	第61期
売上高	315億円以上	350億円以上	400億円以上
営業利益	13億円以上	25億円以上	32億円以上
営業利益率	4%以上	7%以上	8%以上

<参考> 第59期 実績：売上高 319億円、営業利益 18億円（営業利益率5.7%）

3. 主な方針

方針1「グリーンテクノロジー市場での成長加速」

二次電池、太陽電池、パワー半導体などに関連する市場を「グリーンテクノロジー市場」と位置付けておりますが、今後、この市場は様々な技術課題を解決しつつ、成長・発展する段階にあり、この過程においては様々なニーズが生まれ、当社のビジネスチャンスが拡大すると考えております。

当社のコア技術を効果的に組み合わせて、独自性の高い装置やシステムとして商品化してまいります。

開発・評価分野においては先端ニーズに応える評価装置を投入し、生産・検査分野には顧客の課題を先取りした商品を提案してまいります。

このようにグリーンテクノロジー市場での認知度向上を図るとともに、開発投資を行うことにより、事業を拡大してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、二次電池市場では、EV（電気自動車）、HEV（ハイブリッド自動車）、およびPHEV（プラグインハイブリッド自動車）などの次世代自動車に搭載されるリチウムイオン電池の開発投資が堅調に推移しており、生産や開発評価といった分野に向けた営業強化に取り組んでまいりました。また、新製品として、二次電池の電極乾燥処理などの生産用途や航空輸送を想定した環境試験に用いる「真空オープン」をモデルチェンジし、発売しました。

太陽電池市場では、「再生可能エネルギー特別措置法」へ適応した太陽光発電システムに必要な太陽電池モジュールの開発評価用環境試験装置の受注に注力してまいりました。

パワー半導体市場では、電力変換ロスが少ない次世代型パワー半導体の開発が活発化しており、その開発評価用専用装置の受注獲得に努めてまいりました。

さらに、受託試験サービスでは、次世代自動車のモータ駆動やバッテリーの充放電回路用パワー半導体の開発評価試験などを提案し好調な受注が継続しました。

方針2「中国・アジアを中心とした海外事業の拡大」

中国・アジアを最重点市場と位置付けております。また、急激な円高への対策として、海外生産の強化に取り組んでまいります。

海外グループ会社では、中国・米国・韓国に生産拠点がございりますが、戦略の統合と開発・生産能力を強化するとともに、新たな製品の生産を開始してまいります。

海外顧客のニーズに対応した商品を日本で基本開発し、海外グループ会社へ展開してまいります。

高信頼性、高精度な性能、高い環境性能といったハイクオリティで新規ニーズに適合する日本製品と価格競争力のある海外グループ会社製品との複線型製品ラインを確立するとともに、販売力を強化し、多様な産業と試験ニーズが存在するアジア市場の需要を獲得してまいります。

グループ会社間の販売やサービスの連携を強化し、顧客のグローバル展開をサポートしてまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、中国・アジア市場の成長に支えられ、海外関係会社の受注・売上が好調に推移してまいりました。また、中国、韓国、台湾などでは、グリーンテクノロジー市場に関わる新規顧客の開拓を積極的に行い、スマートフォンやタブレット端末に搭載する二次電池向けを中心に好調な受注を継続しております。さらに、今後の円高の長期化を想定して、中国、韓国、北米の各拠点での生産拡大に向けた準備を進めてまいりました。

方針3「国内市場の深耕による収益力の強化」

国内における環境試験市場はすでに成熟期を迎えてはいますが、向こう10年間は成長戦略を支える収益基盤として磐石なものにしてまいります。

「高い環境性能とハイパフォーマンスの両立」を共通のコンセプトとして主要商品のモデルチェンジを推進してまいります。これにより、競争力を強化し、買い替えを促進してまいります。

「外カスタム・内標準」をコンセプトに『カスタマイズ対応力を強化』し、今後グリーンテクノロジーなどの新しいニーズを獲得してまいります。顧客（外）には「カスタム」仕様、当社（内）では「標準」モジュールの組み合わせとして対応できる設計・生産の体制を構築することで、顧客ニーズに、より早く・安く対応してまいります。

ソリューションの提供力を強化するために、受託試験やアフターサービスなどの新規メニューを開発し、製品に融合させることによって、顧客価値を高めてまいります。また、ネットワーク関連製品をラインナップし、商品のシステム化も進めてまいります。

販売・サービスについては、3社合併のメリットを活かして販売・サービスの効率を大幅に向上させるとともに、顧客接点を強化し、ニーズの収集能力を強化してまいります。これを含めて、営業生産性の大幅な向上を図るとともに、『顧客対応力を強化』することで買い替えを促進してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、前期に市場投入した省エネ性能に優れた主力3製品の販促や夏季の電力需給不足に対応した節電チェックサービスや節電ガイドブックの発行といったプロモーションを活発に行い、買い替え促進活動を進めました。さらに、アフターサービスやレンタル・リセール事業の営業強化に取り組んでまいりました。新製品では、医薬品・化学薬品・化粧品・食品・包装資材などの研究開発や品質管理工程などの「安定性試験」に使用される安定性試験器をモデルチェンジし発売いたしました。同時に、大手計測メーカーのVAISALA社（フィンランド）、株式会社チノー、横河電機株式会社および代理店と協業し、医薬品市場に安定性試験管理システムの提供を開始いたしました。このような取り組みにより、景気変動の影響を受けにくい医薬品市場において高いシェアを獲得することで、業績の拡大と安定化に繋げてまいります。

植物工場事業では、海外からの引き合い獲得に向けた活動を推進するとともに、装置の品質向上とコストダウンを目的に標準モデル化を進め販売拡大に努めてまいりました。

なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。

基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

（ ）企業価値の源泉

当社は、「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」>をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場へと事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

（ ）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みとして、中期経営計画および年度経営計画を策定するとともに、各計画の重点施策を定めております。今後も当社は、中長期的な視点に立ちながら、これらの戦略の実現に努めていくことで、さらなる成長、拡大を実現し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えており、配当金につきましては、各年度の連結業績を重視し配当性向と継続性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

（ ）コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は毎月開催される取締役会および主要会議に必ず出席し、協議・決定された事項に対して適正な監査を行っております。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っております。

取締役は、社外取締役1名を含む7名、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名で構成し、さらなる業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み
当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付け行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大量買付け行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何を問わないものとします。）を行おうとする者（以下「大量買付け者」といいます。）が大量買付け行為実施前に遵守すべき、大量買付け行為に関する合理的なルール（以下「大量買付けルール」といいます。）を定めております。大量買付けルールは、当社株主のみなさまが大量買付け行為を受け入れるか否かの判断のために必要十分な情報と大量買付け者との交渉に基づく当社取締役会の評価、意見、代替案の提案を受ける

機会等の提供ならびにこれらの検討のために必要十分な時間を保証することを目的としております。当社取締役会は、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大量買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて大量買付者との買付条件の交渉、代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置の発動は行いません。ただし、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

本プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主のみなさまのご承認を賜り、継続しており、その有効期限は当該総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランの合理性

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保するなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、(ア)買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること、(イ)株主のみなさまの意思の重視と速やかな情報開示、(ウ)独立性の高い社外者の判断の重視、(エ)対抗措置発動に際し、合理的な客観的要件の設定をしていること、(オ)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.espec.co.jp/corporate/newsrelease/110513/110513.pdf>)に掲載しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、245百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,239,000	232,390	-
単元未満株式	普通株式 21,394	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	232,390	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	521,000	-	521,000	2.19
計	-	521,000	-	521,000	2.19

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式数」は、521,200株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,357	6,969
受取手形及び売掛金	13,215	11,938
有価証券	2,300	2,300
商品及び製品	368	415
仕掛品	1,179	1,454
原材料及び貯蔵品	1,038	1,145
その他	2,046	2,222
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	27,494	26,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,021	3,092
土地	4,407	4,411
その他(純額)	695	769
有形固定資産合計	8,124	8,273
無形固定資産	253	307
投資その他の資産	1 2,755	1 2,675
固定資産合計	11,134	11,256
資産合計	38,628	37,694
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,837	4,362
未払法人税等	128	66
賞与引当金	385	595
役員賞与引当金	2	0
製品保証引当金	273	248
その他	2,418	1,995
流動負債合計	8,046	7,268
固定負債		
退職給付引当金	23	24
役員退職慰労引当金	44	22
資産除去債務	51	51
その他	1,412	1,409
固定負債合計	1,531	1,507
負債合計	9,578	8,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,172	7,172
利益剰余金	16,869	16,573
自己株式	360	360
株主資本合計	30,577	30,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227	169
土地再評価差額金	741	741
為替換算調整勘定	1,174	972
その他の包括利益累計額合計	1,687	1,545
少数株主持分	160	181
純資産合計	29,050	28,917
負債純資産合計	38,628	37,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,317	6,201
売上原価	4,340	4,147
売上総利益	1,976	2,054
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	551	545
賞与引当金繰入額	84	58
製品保証引当金繰入額	40	43
役員賞与引当金繰入額	1	0
その他	1,405	1,331
販売費及び一般管理費合計	2,084	1,978
営業利益又は営業損失()	107	75
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	30	26
持分法による投資利益	42	9
その他	17	11
営業外収益合計	95	54
営業外費用		
支払利息	2	0
為替差損	23	46
その他	3	4
営業外費用合計	30	51
経常利益又は経常損失()	43	78
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	20	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	13	54
特別損失合計	13	54
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	35	24
法人税、住民税及び事業税	12	7
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	48	16
少数株主利益	9	10
四半期純利益又は四半期純損失()	57	6

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	48	16
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	58
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	58	182
持分法適用会社に対する持分相当額	12	29
その他の包括利益合計	45	153
四半期包括利益	2	169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15	149
少数株主に係る四半期包括利益	13	20

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1)連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 従来、当社および国内子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。 この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、今後は国内市場においては顧客の設備更新需要を中心として、安定的な成長を目指すこととし、海外市場では、現地での生産体制をより強化する方針としたことを契機として、設備の使用方に照らした償却方法を再検討した結果、今後は現有設備を長期安定的に使用するための維持・更新を目的とした投資が中心となり、投資効果が収益に対して長期安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分する定額法による減価償却がより合理的であると判断したことによるものです。 これにより、従来の方法によった場合と比較して当第1四半期連結累計期間の減価償却費は44百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	33百万円	33百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	24百万円	32百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	162百万円	115百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	234	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	302	13	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,123	1,031	162	6,317	-	6,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	28	0	29	29	-
計	5,123	1,060	162	6,346	29	6,317
セグメント利益又は セグメント損失()	26	15	66	108	0	107

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,953	1,108	139	6,201	-	6,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	24	0	27	27	-
計	4,955	1,133	140	6,229	27	6,201
セグメント利益又は セグメント損失()	39	91	54	75	0	75

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載の通り、従来、当社および国内子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ装置事業で13百万円、サービス事業で25百万円増加し、セグメント損失が、その他事業で0百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円46銭	0円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	57	6
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	57	6
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,460	23,260

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 8日

エスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。